

認知症 安心ガイドブック

～住み慣れたまちで暮らすために～



いなべ市認知症応援キャラクター

ことちゃん

いなべ市 長寿福祉課

2024年3月



この冊子は、「もしかしたら認知症かも」と不安に思っている方や、「認知症」と診断を受けた方、そのご家族が、少しでも安心して住み慣れた地域で暮らせることを願って作成しました。どこに相談したらよいのか、認知症の進行状況に応じてどのような支援（サービス）が利用できるのかなど、まとめてあります。

認知症は、高齢になるほど発症する率が高くなり、誰もがそうなる可能性がある身近な病気です。また、認知症だから「何もできない」「何もわからない」は大きな間違いです。認知症があっても、その人の思いが尊重された生活を送ることができるよう支援するためのパンフレットです。

一度、手にとってご覧ください。

いなべ市長寿福祉課

目 次

1. 認知症について相談したい・・・ P 3

- ① いなべ市地域包括支援センター
- ② もの忘れ初期集中支援チーム
- ③ その他の相談窓口

2. 認知症が心配なので受診したい・・・ P 6

- ① まずは、かかりつけ医に相談
- ② 認知症専門外来等
- ③ 認知症疾患医療センター

3. 認知症高齢者等の見守り・・・ P 8

- ① いなべ市認知症高齢者等 SOS ネットワーク
- ② いなべ市認知症高齢者家族支援サービス
- ③ 認知症老人徘徊感知機器（介護保険サービス）
- ④ その他の高齢者サービス

4. 権利や財産を守りたい・・・ P 11

- ① もしかしてだまされたかも・・・（悪質商法への対応）
- ② お金の管理や福祉サービスの利用手続き（日常生活自立支援事業）
- ③ 財産管理や契約手続き（成年後見制度）

5. 運転免許証の自主返納・・・ P 13

6. 認知症カフェ・・・ P 13

7. 災害時の対応・・・ P 14

- ① 避難するとき、「誰と」「どこへ」「どのようにして」行きますか？
- ② 避難するときの持ち物は準備してありますか？
- ③ 介護者も支援を必要とする人です。周囲に SOS を出しましょう
- ④ 福祉避難所、ショートステイを利用する

8. その他・・・ P 15

- ① ヘルプマークをご活用ください
- ② 介護マークをご活用ください
- ③ 認知症サポーターオレンジリング
- ④ 「認知症サポーターがいます」ステッカー

1. 認知症について相談したい



① いなべ市地域包括支援センター

「最近、忘れることが増えてきた気がする」「だんだん家事ができなくなってきた。どうしたらいいの?」「もしかして認知症?」「どこの病院を受診したらいいの?」など、不安に思ったら、まず相談しましょう。

もの忘れ初期集中支援チームとも連携し、ご都合の良い時に訪問も行いますので、お電話ください。

○地域包括支援センターのメンバー

専門職が「チーム」を組んで対応します



保健師



社会福祉士



主任ケアマネジャー

高齢者の方が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送ることができるよう、介護保険サービスをはじめ、さまざまなサービスが活用できるよう総合相談等の業務を担っています。相談は無料です。

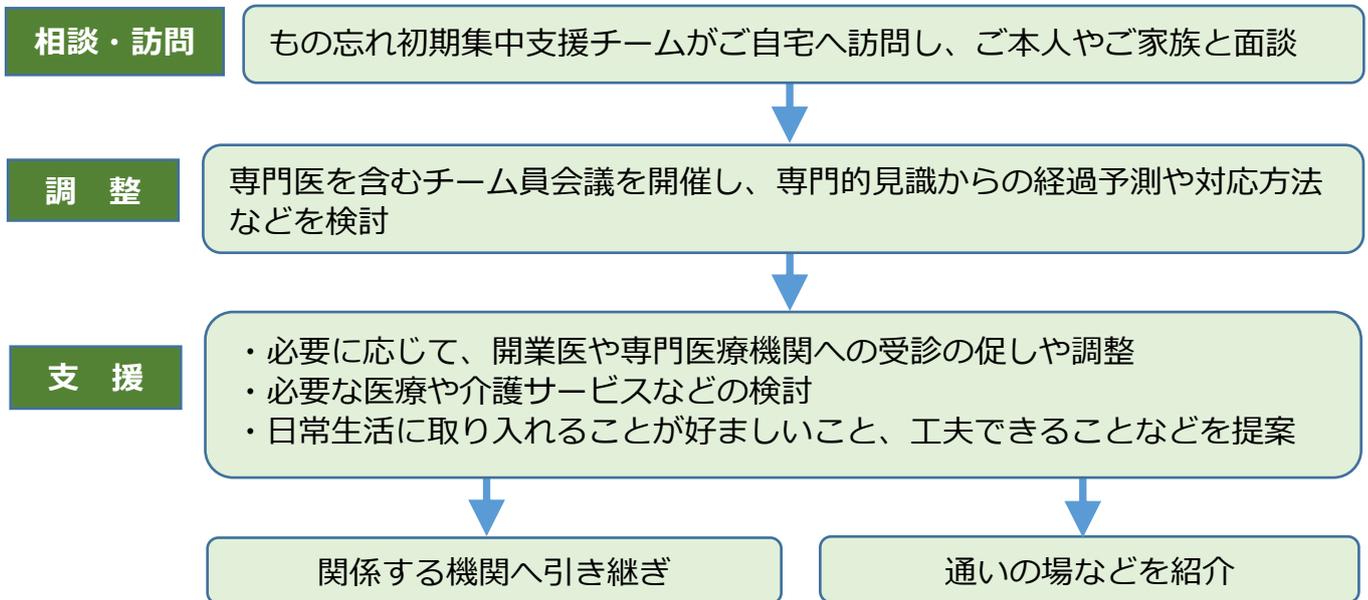
■地域包括支援センター

名称	所在	電話番号/FAX	受付時間
いなべ市地域包括支援センター	北勢町阿下喜31 いなべ市役所 行政棟1階	☎ 0594-86-7818 FAX 86-7866	月～金 8:40～17:15 (祝日・年末年始除く)
いなべ市地域包括支援センター いなべ総合病院 支所	北勢町阿下喜771 いなべ総合病院1階 医療相談室内	☎ 0594-72-2000 FAX 72-4051	月～金 8:30～17:00 (祝日・年末年始除く)
いなべ市地域包括支援センター 日下病院 支所	北勢町阿下喜681 日下病院1階 地域連携室内	☎ 0594-72-6143 FAX 72-6146	月～金 8:30～17:00 第1・3土 8:30～12:00 (祝日・年末年始除く)

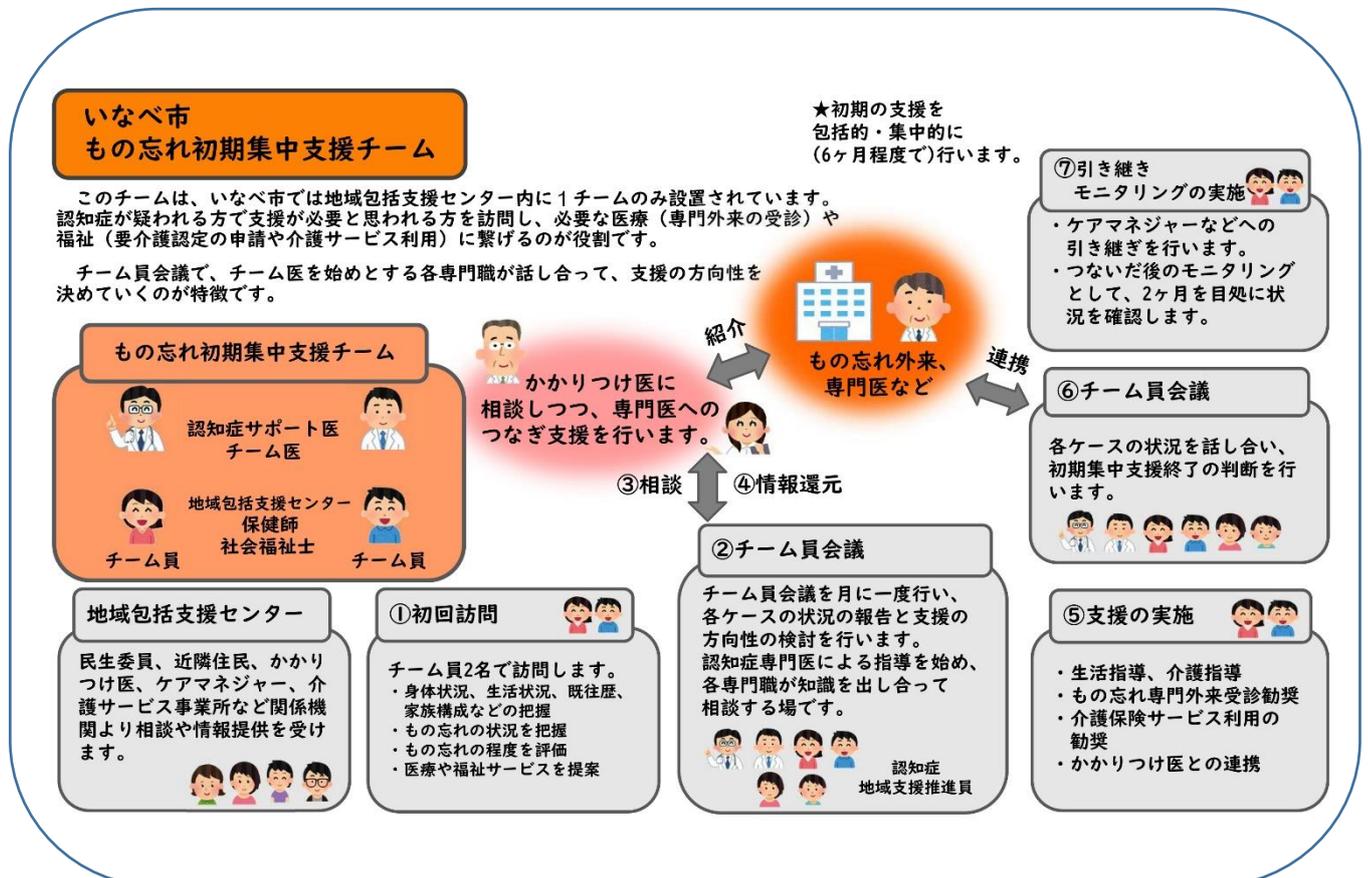
② もの忘れ初期集中支援チーム

もの忘れや認知症が気になっている方などのご自宅へ訪問し、健康状態や生活の様子を確認しながら、生活上の困り事に対して、医療や介護サービスの必要性や日常生活の支援方法などを提案します。

■チームによる支援の流れ



設置場所：いなべ市地域包括支援センター内（P3参照）



③ その他の認知症等相談窓口

お気軽にお電話ください

名 称	電話番号／所 在	受付時間
いなべ市役所 長寿福祉課	0594-86-7819 いなべ市役所 行政棟1階	月～金 8:40～17:15 (祝日・年末年始除く)
いなべ市役所 介護保険課 (介護保険に関する窓口)	0594-86-7820 いなべ市役所 行政棟1階	月～金 8:40～17:15 (祝日・年末年始除く)
東員病院・認知症疾患医療センター 認知症相談電話	0594-41-2383 東員町	月～金 10:00～16:00 (祝日・年末年始除く)
三重大学医学部附属病院 基幹型認知症疾患医療センター 電話相談	059-231-6029 津市	月～金 10:00～12:30 13:30～15:30 (祝日・年末年始除く)
公益社団法人 認知症の人と家族の会 認知症の電話相談	0120-294-456 (無料) 携帯電話からは、 050-5358-6578 (有料) 京都市	月～金 10:00～15:00 (祝日・年末年始除く)
公益社団法人 認知症の人と家族の会 三重支部 (代表 中川)	059-227-8787 津市	留守番電話の時は、連絡先 等の伝言をお願いします。
三重県認知症コールセンター	059-235-4165 津市	月～土 10:00～18:00 (水・祝日・年末年始除く)
全国若年性認知症支援センター 若年性認知症コールセンター	0800-100-2707 (無料) 愛知県大府市	月～土 10:00～15:00 但し(水)10:00～19:00 (祝日・年末年始除く)
三重県若年性認知症サポートセンター 若年性認知症電話相談	090-5459-0960 059-382-8490 鈴鹿市	月～金 10:00～17:00 (祝日、8/13～8/15、 12/29～1/3を除く)

2. 認知症が心配なので受診したい



① まずは、かかりつけ医に相談

認知症が気になったら、早期受診が何よりも大切です

“認知症の早期発見、診断、治療”は、他の病気と同じように重要です。

“認知症かもしれない”と不安を感じたら、まず「かかりつけ医」に相談しましょう。詳しい検査が必要とされる場合には、専門の医療機関への紹介が受けられます。

どこの病院に行けば良いのかわからない場合は、地域包括支援センターでも専門の医療機関への受診について相談することができます。

早期受診のメリット



1. 他の病気と区別することができます

- ・正常圧水頭症、硬膜下血腫、甲状腺疾患、薬の飲み合せなど、治る病気や一時的な症状の場合もあります。
- ・早めに治療すれば、改善が可能なものもありますが、長期間放置すると回復が難しくなります。

2. 認知症の原因疾患に応じた対策（予防・治療）ができます

- ・進行を遅らせる薬（認知症が進行すると薬の効果が出にくい）
- ・脳血管性認知症の場合は、脳梗塞など再発防止の治療をします。

3. 今後の生活の準備ができます

- ・本人の続けたいことや、したいことなど意思表示ができます。
- ・症状が軽いうちに本人や家族で話し合い、今後の治療内容や介護サービスの利用など、将来の生活に備えることができます。

医療機関を受診するときのポイント

家族や本人の普段の様子を良く知っている人が付き添うとよいでしょう。医師に伝えたい内容をまとめておくことをお勧めします。

1. 「認知症かもしれない」と感じるご本人の様子について
2. いつごろから、どのような変化がおきてきたか
3. 生活の中で困っていること
4. 今までにかかった病気
5. 飲んでいる薬（お薬手帳、お薬の説明書があると良い）

② 認知症専門外来等（予約制）

名称	診療日（祝日を除く）	電話番号/所在地
いなべ総合病院 脳神経内科・もの忘れ外来	水：午後	0594-72-2000 いなべ市北勢町阿下喜 771
日下病院 認知症・もの忘れ外来	月：午後 土：午前（不定期）	0594-72-2511 いなべ市北勢町阿下喜 680
北勢病院 精神科・心療内科・内科	月～金：午前	0594-72-2611 いなべ市北勢町麻生田 1525

③ 認知症疾患医療センター（予約制）

三重県で指定された認知症の専門機関（県内9カ所）です。認知症に関する相談のほか、認知症が心配される方の専門的な診断を行います。

また、かかりつけ医と連携して、緊急の対応や入院の受け入れなどを行います。

名称	受診方法	所在地	休診日
東員病院・認知症疾患医療センター （地域型）	0594-76-2345 予約受付時間 9：00～16：00	東員町大字穴太 2400	土・日・祝日 年末年始
三重大学医学部附属病院・認知症疾患医療センター （基幹型）	直接の受診予約はできません。かかりつけ医に相談してください。	津市江戸橋 2-174	土・日・祝日 年末年始

3. 認知症高齢者等の見守り

① いなべ市認知症高齢者等 SOS ネットワーク

認知症などで外出先から戻れないなどの心配がある方と、そのご家族を支援するための仕組みです。

●事前登録

認知症などにより、`外出して自宅に戻れなくなる、などの心配がある方を対象に身元情報を事前に登録していただき行方不明になった際の検索に役立てます。

詳しくは、地域包括支援センターにお問い合わせください。(P3参照)

●協力団体の募集と登録

普段のさりげない見守りと行方不明時の検索に協力していただく協力団体を募集し登録します。

●いなべ市情報配信システム「まいめる」で早期発見

いなべ市では、行方不明事故が発生した場合、行方不明者の服装や特徴などの情報を広く市民の皆様へ配信することができます。なお、この行方不明者情報は、携帯電話やパソコンのメール機能を使って配信します。いなべ市内には、検索に協力していただけるたくさんの協力団体(協力者)があります。



夜間など時間帯によっては、翌朝の配信になる場合があります。

1

連絡

いなべ警察署に捜索依頼等の連絡をしてください。
市役所防災課と捜索手段の打合せをしてください。

- まいめる配信
- 消防団要請

2

依頼

市内協力団体に行方不明情報をメール(まいめる)で送信します。
協力団体は、目撃情報等を提供し協力します。

3

目撃

行方不明者を目撃した場合、すぐにいなべ警察署へ連絡してください。



4

発見

安全な発見につながり、ご家族のもとへお引渡しいたします。



いなくなったかも!? 帰ってこない!と思ったら

①家族などが、いなべ警察署に電話する。

いなべ警察署 (0594) 84-0110

②いなべ警察署に行き「行方不明者届」をする。

※必ず、誰かが本人の自宅で待機しててください。

●QRコードワッペンの交付

市の連絡先等を記録したQRコードが印字されたシールを交付します。

(交付枚数は1人10枚)



QRコードワッペン見本



洋服にQRコードを添付します。

◆三重県いなべ市SOSネットワーク
身元が分からないときは最寄りの警察署が下記に連絡をお願いします。

記

◆平日8時30分～17時15分
いなべ市地域包括支援センター
0594-86-7818
いなべ市長寿福祉課
0594-86-7819

◆夜間土日祝日
いなべ市警備宿直
0594-86-7850

スマートフォン等の表示画面(イメージ)

●個人賠償責任保険料の補助

日常生活における偶然の事故によって、他人にけがを負わせたり、他人の物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備えた保険です。誤って線路に侵入し、電車を止めた場合に請求される振替輸送費用も補償対象となります。市が保険契約者として加入し、保険料全額を市が負担します。対象者は、SOSネットワーク登録者のうち、いなべ市の住民基本台帳に記録され、在宅で生活する方です。



② いなべ市認知症高齢者家族支援サービス

認知症などにより、行方不明になった方を早期に発見できる“GPS 端末機”（携帯電話は対象外）を購入した場合、その購入費用の一部を補助金（上限 9,000 円）として受け取ることができます。

問合せ先：いなべ市役所 長寿福祉課（P4 参照）

③ 認知症老人徘徊感知機器（介護保険サービス）

介護保険サービスの福祉用具貸与品目の 1 種です。ケアマネジャーが作成するケアプランに基づく利用で、月額 1～3 割の利用料でレンタルできます。

認知症の方が外出しようとした場合など、本人が携帯する送信機からの電波送信や、ベッド横や玄関の床に敷いたマットセンサーからの電波送信によって、家族や周囲の人にチャイムで知らせたり、あらかじめ指定された携帯電話に知らせたりするものです。ご希望の方はケアマネジャーにご相談ください。

④ その他の高齢者サービス

※条件に該当すれば、認知症でなくても利用することができます。

○緊急時対策事業

- ・ 緊急医療情報キット「お助け箱」配布事業
- ・ 災害時要援護者支援制度

○在宅寝たきり高齢者等おむつ給付事業

- ・ 対象者：在宅で常時おむつを必要とし「要介護3」の認定を受けたおおむね65歳以上で「寝たきり状態」または「認知症により排泄困難」または「尿便意の感覚が著しく低下」

○ふれあい弁当サービス(月2回)

- ・ 主な目的は「安否確認」(見守りを必要としている方へ)
- ・ 75歳以上の一人暮らしまたは85歳以上の高齢者世帯

○寝具洗濯サービス(年2回まで)

- ・ 自分で寝具の衛生管理を行うことが困難、おおむね65歳以上一人暮らしまたは高齢者世帯

○訪問理容サービス(年6回まで)

- ・ 心身の障がいや疾病などの理由により理容店に出向くことが困難なおおむね65歳以上で在宅の方 ※利用代は自己負担

○福祉機器貸与サービス

- ・ 車いす(1か月以内) スロープ(1週間以内) ※介護保険優先

○安心電話サービス

- ・ 一人暮らしの高齢者、日中独居の方
- ・ 週1回ボランティアが安否確認などを目的に電話

○緊急通報装置設置事業

- ・ 安心センター(24時間体制)につながる通報装置を貸与、月1回定期的な電話による安否確認
- ・ おおむね75歳以上の一人暮らし、高齢者世帯、身体障がい者のうち突発的に危険な症状が発生する持病があるかたで、次のすべてに該当する人①継続的な見守りが必要②非課税世帯③身寄りがない

問合せ先：いなべ市役所 長寿福祉課 (P5 参照)

いなべ市地域包括支援センター (P3 参照)



4. 権利や財産を守りたい



①もしかしてだまされたかも・・・（悪質商法への対応）

- ・いきなりやってきて屋根の修理を迫り、高額な金額を請求された。
- ・注文した覚えのない商品が“代引き”で届き、支払ってしまった。

◎「お断りします!」「いりません!」ときっぱり断り、それでも帰らない時は、警察へ相談しましょう。

いなべ警察署（0594-84-0110）



また、悪質な訪問販売・しつこい電話勧誘で困ったり、商品やサービスの購入契約などでトラブルが起きて、迷ったり困った時には、ご相談ください。

名 称	電話番号／所在地	相談受付
いなべ市消費生活相談窓口	0594-86-7833 いなべ市北勢町阿下喜 31 いなべ市役所 行政棟 2階 商工観光課内	月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
三重県消費生活センター	059-228-2212 津市栄町 1-915 三重県栄町庁舎 3階 三重県環境生活部くらし・ 交通安全課内	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)

②お金の管理や福祉サービスの利用手続き（日常生活自立支援事業）

認知症などで判断能力が不十分な方、契約能力はあるが、自分で金銭管理などができなくなった場合、生活支援員が本人の代わりに日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きを行います。

- ・書類など預かりサービスの利用料・・・月額 250 円（年額 3,000 円）
- ・福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス（公共料金等の支払い手続き、生活費の引き出し等）の利用料・・・1回（1時間程度）1,200 円

■いなべ日常生活自立支援センター

所在地	電話番号	相談受付
いなべ市北勢町阿下喜3 1 いなべ市役所 行政棟1階 地域包括支援センター隣	0594-86-7817	月～金 8:40～17:15 (祝日・年末年始を除く)

③財産管理や契約手続き（成年後見制度）

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選んで本人を法律的に支援する制度で、法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

■いなべ市成年後見支援センター

所在地	電話番号	相談受付
いなべ市北勢町阿下喜3 1 いなべ市役所 行政棟1階 地域包括支援センター隣	0594-86-7817	月～金 8:40～17:15 (祝日・年末年始を除く)

■法定後見制度（後見・保佐・補助）

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。本人の判断能力に応じて、取消権や同意権・代理権を与えられた成年後見人等が、金銭や財産管理、契約手続き等を行います。

※手続きは、津家庭裁判所 四日市支部へ

電話：059-352-7185（四日市市三栄町1-2-2）

■任意後見制度

判断能力が不十分になった場合にそなえ、本人が後見人となるべき人を選んでおき、あらかじめ公正証書により、任意後見契約を締結しておく制度です。

※手続きは、四日市公証人合同役場へ

電話：059-353-3394（四日市市鶉の森1-3-15）

5. 運転免許証の自主返納

運転に不安を感じる方や、ご家族から交通事故等の心配をされている方は、一度、運転免許の自主返納について考えてみましょう。

手続きの場所	電話番号	受付時間	
いなべ警察署 交通課	0594-84-0110	月～金	8:30～16:45 (祝日・年末年始を除く)
三重県運転免許 センター (三重県津市垂水町 2566)	059-229-1212	月～金	8:30～11:30 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
		日	14:30～15:30 (祝日・年末年始を除く)

※手続きに必要なもの：運転免許証（有効期間内のもの）印鑑（朱肉使用のもの）

※運転免許証の自主返納のみの場合、手数料は不要です。但し、同時に運転経歴証明書¹の交付申請を同時に行う方は、別途交付手数料（1,100円）が必要です。

※交付申請できる期間は、運転免許証の返納後5年以内です。

※代理人による返納も可能です。（委任状が必要です）

問合せ先：いなべ警察署交通課

三重県運運転免許センター

6. 認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症のある人もそうでない人も、気軽に集まって話をしたり、情報交換をしたりするなど、内容は様々です。いなべ市内にもいくつか集いの場としてカフェが開催されていますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：いなべ市役所 長寿福祉課 （P5参照）

いなべ市地域包括支援センター（P3参照）

7. 災害時の対応

認知症は急激な環境の変化についていけない病気です。

いざというとき、慌てずに対応できるよう備えておきましょう。

①避難するとき、「誰と」「どこへ」「どのようにして」行きますか？

- ・状況に合わせて「誰と」「どこへ」避難するか相談しておきましょう。
- ・避難所へ行くまでに、階段など支障となるような場所はありませんか？

②避難するときの持ち物は準備してありますか？

- ・アレルギーや偏食のある方は自分に合う食料を準備しておきましょう。

③介護者も支援を必要とする人です。周囲に SOS を出しましょう。

認知症の人は、大雨や台風など急激な気候の変化に対していつも以上に落ち着きをなくし、感情の起伏が激しくなることがあります。このようなとき介護者は一人に対応しようとせず、助けを求められるよう身近な人や避難所の人に認知症であることを伝えましょう。

④福祉避難所、ショートステイを利用する

担当のケアマネジャーや地域包括支援センターに相談しておきましょう。

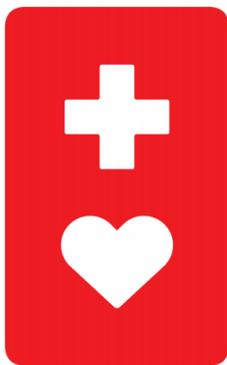
誰と	
どこへ	
どうやって	
事前の連絡先	電話の相手： 電話番号：
持ち出し品	<input type="checkbox"/> いつも飲んでいる（使っている）薬、お薬手帳 <input type="checkbox"/> 保険証、診察券（コピー） <input type="checkbox"/> 食べ慣れている食料（常温・日持ちする・食べやすい） <input type="checkbox"/> トロミ剤（水分にむせる人の誤嚥予防） <input type="checkbox"/> あれば、これがあると落ち着くという物 ※その他 いなべ市防災ガイドブックをご参照ください

8. その他

① ヘルプマークをご活用ください

ヘルプマークは、外見からはわからなくても、援助や配慮を必要としている方が、日常生活や災害時などで困ったときに周囲に示し、支援や理解を求めやすくすることを目的としたものです。このマークを持つ方が、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いしています。

※ストラップとカードの2種類があります。



配布場所	電話番号	受付時間
いなべ市役所 人権福祉課 (いなべ市北勢町阿下喜 31 いなべ市役所 行政棟 1 階)	0594-86-7815	月～金 8:40～17:15 (祝日・年末年始除く)

② 介護マークをご活用ください

介護していることを周囲にさりげなく知っていただけるマークです。

たとえば、こんなときに

- ・病院や買い物などでトイレに付き添うとき
- ・男性介護者が女性用の下着を購入するとき



※対象者に限定はありません

※首からかけられるケースに入れてお渡しします。(約 9 cm×11 cm)

配布場所		受付時間
いなべ市役所 長寿福祉課 (いなべ市北勢町阿下喜31 いなべ市役所 行政棟1階) 0594-86-7819	いなべ市地域包括支援センター (いなべ市北勢町阿下喜 31 いなべ市役所 行政棟 1階) 0594-86-7818	月～金 8:40～17:15 (祝日・年末年始除く)

③ 認知症サポーターオレンジリング

オレンジリングは、認知症サポーターの証です。認知症サポーターは、特別に何かをするわけではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する応援者です。



普段の生活や外出先で、「困ったな」「わからない、どうしよう」と思ったとき、このリングをつけている人に声をかけてください。

④ 「認知症サポーターがいます」ステッカー

認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターがいる店舗や事業所等に配布されています。



認知症ケアパス：認知症の経過と、

認知症の段階	認知症の疑い	認知症(軽度)
		日常生活に支障はない
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・もの忘れが増えるが自覚もある(他人からも言われ始める) ・計算間違いや漢字のミスが増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じことを何度も聞くようになる ・置忘れやしまい忘れが増える ・料理や買い物、金銭管理などが難しくなる
対応のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢のせいによらず、気になり始めたら、早めにかかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。 ・認知症を正しく理解しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できることは本人にしてもらい、本人ができない部分を支援しましょう。 ・ミスしたことを叱ったりせず改善策を検討しましょう。 ・置き場所や段取りを張り紙にしておきましょう。 ・ゆっくり、短い言葉で話しかけましょう。 ・介護保険サービスの利用を開始しましょう。
利用できる制度や支援	相談	いなべ市地域包括支援センター
		もの忘れ初期集中支援チーム
	医療	
	介護保険	
	見守り	
	財産を守る	いなべ市消費生活相談
日常生活自立支援事業		
運転免許	免許証の自主返納(運転経歴証明書の交付)	
認知症カフェ		
その他	ヘルプマーク	

経過に応じて利用できる支援の一覧表

認知症(中等度)	認知症(重度)	終末期
日常生活に支援や介護を必要とする	常に専門医療や介護を必要とする	
<ul style="list-style-type: none"> ・「物を盗られた」などの発言をする ・洋服の着替えがうまくできなくなる ・家までの帰り道が分からなくなる ・書字・読字が苦手になる ・物忘れの自覚がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所(慣れた場所)でも道に迷ったりする ・自宅でもトイレの場所が分からない ・物を見てもそれが何か分からない ・服をうまく着ることができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が減ってくる ・車椅子やベッド上の生活が長くなる ・食事が飲み込みにくくなる
<ul style="list-style-type: none"> ・火の始末や道に迷うなど、思いがけない事故に備えて安全対策を考えましょう。 ・介護のつらさを一人で抱え込まず、親族や近所などの身近な方にも理解してもらいましょう。 ・すぐに訂正や説得はせず、一旦受け止めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表情やしぐさなど、言葉以外のサインを大切にしましょう。 ・体調が変化しやすい時期です。体調管理に気をつけましょう(水分・食事摂取量、便秘・下痢、発熱の有無など)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉以外のコミュニケーションを心がけましょう。 ・最期の迎え方について医療・介護の専門職に相談し家族で話し合っておきましょう。

いなべ市長寿福祉課 いなべ市介護保険課

コールセンターなどの相談機関

ケアマネジャー(要介護認定者)

かかりつけ医(通院・訪問診療)

もの忘れ外来

認知症疾患医療センター

介護保険サービス

いなべ市認知症高齢者等SOSネットワーク事前登録

いなべ市認知症高齢者家族支援サービス(GPS端末機購入補助)

三重県消費生活センター いなべ警察署

法定後見制度(成年後見制度)

任意後見制度(成年後見制度)

認知症カフェ

介護マーク 認知症サポーターオレンジリング

2019年5月発行（2024年3月改訂）

発行 いなべ市役所 福祉部 長寿福祉課

いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

電話：0594-86-7819 F A X：0594-86-7865